



2023年4月3日

各 位

会 社 名：株式会社 あさひ
代表者名：代表取締役社長 下田 佳史
(東証プライム市場：コード番号：3333)
問合せ先：取 締 役 森 茂
電話番号：06(6923)7900

株主優待制度の廃止並びに配当方針の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催いたしました取締役会において、株主優待制度の廃止ならびに配当方針の変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の廃止について

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題と考えており、継続的に配当を行なうとともに、日頃の株主の皆様のご支援に感謝するとともに、当社に対するご理解を深めていただき、当社株式への投資魅力を高め、中長期的に株式を保有いただける株主の増加を促進することを目的として、2007年より株主優待制度を実施してまいりました。

しかしながら、一層の経営基盤強化と中長期的な成長投資のために必要な内部留保とのバランスを勘案しつつ、株主の皆様への公平な利益還元の在り方という観点から慎重に検討を重ねました結果、配当による直接的な利益還元への集約が適切であると判断し、株主優待制度を廃止することといたしました。

(1) 廃止内容

当社は、毎年2月20日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有されている株主様に対して株主優待制度を実施してまいりました。

今般、株主の皆様への公平な利益還元の在り方という観点から慎重に検討いたしました結果、配当金による直接的な利益還元への集約が適切であるとの判断に至り、現行の株主優待制度を廃止することといたしました。

(2) 廃止時期

2023年2月20日(前期末)現在の当社株主名簿に記載された、当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主様への贈呈を最後とし、株主優待制度を廃止させていただきます。

2. 配当方針の変更について

(1) 変更の内容

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けており、一層の経営基盤強化と中長期的な成長投資のために必要な内部留保を確保しつつ、配当性向35%を目安に継続的な配当を行っていくことを基本方針といたします。

また、これまで年1回の期末配当として剰余金の配当を実施してまいりましたが、株主の皆様に対し、利益還元の機会の一層の充実を図るため中間配当を行う方針であります。

(2) 配当回数の内容

	変更前	変更後
配当回数	年1回（期末配当）	年2回（中間配当及び期末配当）

(3) 変更の時期

進行期である2024年2月期より適用いたします。

次回中間配当の基準日は2023年8月20日となります。

以上